資料2

2027年国際園芸博覧会の準備状況

国際園芸博覧会担当大臣

令和5年4月

2027年国際園芸博覧会の概要

名称

日本語：2027年国際園芸博覧会

英　語：International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan

位置付け

- **最上位**の国際園芸博覧会（A1）
- 国際博覧会に関する**条約に基づく認定博覧会**

※ A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）のみ

テーマ

幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

基本事項

開催場所：**神奈川県横浜市**（旧上瀬谷通信施設の一部）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

参加者数：**1,500万人**

開催者　：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

会場位置図

旧上瀬谷通信施設について

- 旧上瀬谷通信施設（区域面積：約242ha）は、**米軍施設として利用され、約70年間にわたって土地利用が制限**されていた区域。
- 2015年の全域返還を受け、横浜市は、**農業振興と都市的土地利用**により、**郊外部における新たな活性化拠点を形成**することとしている。
- 2027年国際園芸博覧会の**会場の大部分は、博覧会後、都市公園として活用される予定。**

図　旧上瀬谷通信施設周辺の航空写真

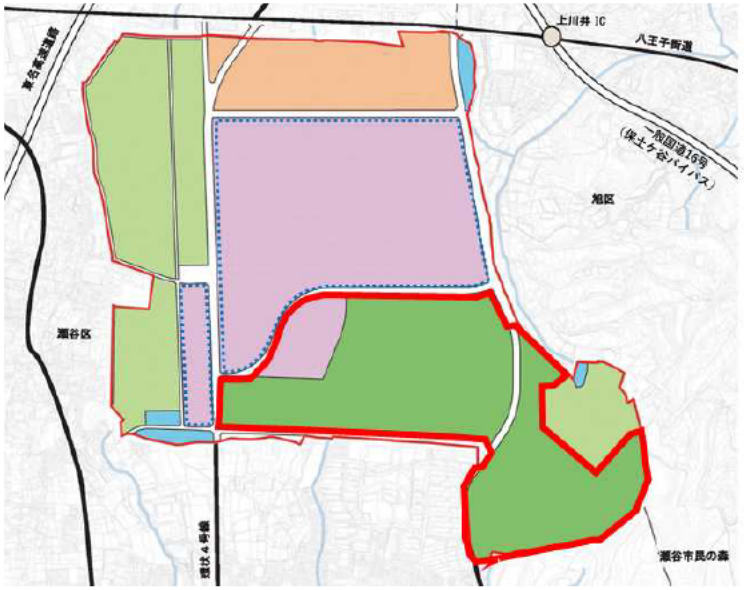

凡　例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

旧上瀬谷通信施設地区	
会場区域(約80ha)	
駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア	

図　旧上瀬谷通信施設の土地利用計画図と博覧会会場区域等

2027年国際園芸博覧会の意義

花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造に寄与

博覧会の主役は、

- 自然資本、とりわけ様々な生命の基盤となる**「植物」**
- 植物との関わりや植物を資源として活用することで育まれてきた**知恵・文化・技術・産業**、そしてこれらを支える**ヒト（人財）**

【本博覧会における取組の方向性と４つの柱】

- SDGs目標年の３年前の博覧会として、**SDGsを支える土台となる自然環境と密接不可分な分野**（水・衛生、気候変動、海洋資源、陸上資源）**に係る取組を推進**
- 2050年カーボンニュートラルの実現、気候危機への対応、生物多様性の保全・持続可能な利用など、**グリーン社会の実現**に貢献するため**2030年以降を見据えた多様な主体の新たな取組を共有**

Society5.0の展開	**みどりの食料システム戦略**等で導入を目指している **スマート農業**や**デジタルを活用した環境負荷低減技術**等を提案
グリーンインフラの実装	企業等の技術、**グリーンインフラが実装された会場を展示の一つ**として **「グリーンインフラで創る国際園芸博覧会」**の実現に取り組む
花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化	花き園芸の優れた品種・先端技術や持続可能な農業に係る展示・コンペティションをはじめ、多様な業種との連携により、**新たな価値の創造に向けた産業創出・育成の進展**に貢献
観光立国や地方創生の推進	国内各地への回遊誘発の視点を持ち、各地の**自然**や**花**、**歴史・文化**、**食**といった観光資源と連携・PRすることで、**日本の風土を感じさせる特別な体験**を訪日観光客等に提供

会場イメージ

- 計画地の**自然環境が有する多様な機能を効果的に取り入れた会場**を整備。
- **多様な主体同士のつながり**を生み出し、**地域・国内外の課題解決**や**新たな産業の創出**につなげることが可能な空間を効果的に配置。

本博覧会で展開される取組（例）

植物で驚きや感動を与え、植物への興味・関心を促す展示

**リアル（植物本来の美しさ・魅力）と
デジタル技術による演出が融合した展示**

**先端技術等により快適性向上等を図り、
移動自体が楽しめる会場**

これまでの主な取組

2019年度	９月	開催に必要となる**AIPH**（国際園芸家協会※）**の承認を取得** ※国際的に園芸生産者の利益を図り、園芸技術の向上を図るために設立された非営利団体
2021年度	６月	開催に必要となるBIE（博覧会国際事務局※）への認定申請に向けた手続きを開始 **【閣議了解】** ※国際博覧会に関する条約の適用を監督・確保するために設立された国際機関 構成員は条約締結国政府
	３月	「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」（**園芸博法**）の公布・施行
2022年度	４月	園芸博法に基づく**博覧会協会**（開催者）**の指定**
	６月	BIEに対する認定申請 **【閣議決定】**
	８月	**国際園芸博覧会担当大臣の指定**
	11月	BIE総会における認定申請の承認（**BIE認定**） → 大阪・関西万博に続き我が国で７例目となる**条約に基づく国際博覧会**として開催することが決定
	１月	博覧会協会による**基本計画**の公表

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

- 地元地方公共団体及び経済界が中心となり、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」を設立。
- 国は、園芸博法に基づき、**同社団法人を博覧会の準備及び運営を行う者（開催者）として指定。**
- 更に、令和４年12月20日には**公益社団法人として認定。**

協会役職	氏名	所属・役職
会長 代表理事	十倉 雅和	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
事務総長 代表理事	河村 正人	元内閣府 地方創生推進事務局長
副会長 理事	石渡 恒夫	一般社団法人 神奈川県経営者協会 会長
	上野 孝	一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会 会頭 横浜商工会議所 会頭
	黒岩 祐治	神奈川県知事
	小林　健	日本商工会議所 会頭
	櫻田 謙悟	公益社団法人 経済同友会 代表幹事
	野並　直文	一般社団法人 神奈川県経営者協会　会長
	山中 竹春	横浜市長
	和田 新也	一般社団法人 日本造園建設業協会 会長
理事	河原 隆子	横浜商工会議所 女性会 会長
	草野 満代	フリーアナウンサー

協会役職	氏名	所属・役職
理事	小室 淑恵	株式会社 ワーク・ライフバランス 代表取締役社長
	サヘル・ローズ	俳優
	田代 桂子	公益社団法人 経済同友会 副代表幹事 大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役副社長
	田中 里沙	学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学 学長
	ナリン アドバニ	entomo pte. ltd. Co-Founder BIPROGY 株式会社 社外取締役
	南場 智子	株式会社 ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
	横田 響子	株式会社 コラボラボ 代表取締役
	吉高 まり	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 株式会社 調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト
事務次長・ 業務執行理事	佐藤 速水	元農林水産省 農村振興局長
監事	太田 眞晴	日本公認会計士協会 神奈川県会 会長
監事	二川 裕之	前神奈川県弁護士会 会長

（令和5年４月1日時点。協会役職順・氏名 五十音順。敬称略）

開催1500日前記者発表会（博覧会協会）

➢ 博覧会の**開催1500日前**となる令和５年２月８日に、以下について記者発表会を実施。
① 正式略称 「GREEN×EXPO 2027」 ② 開催に向けた推進体制 「GREEN×EXPOラボ」及びクリエイター
③ 公式ロゴマーク最優秀賞作品

GREEN×EXPO ラボ	**チェアパーソン**（総合監修・ランドスケープ）	**涌井 史郎** 様	東京都市大学環境学部特別教授 愛知万博で会場演出総合プロデューサーを担当
	マスターアーキテクト（建築）	**隈 研吾** 様	東京大学特別教授・特別教授
	農&園藝チーフコーディネーター（花き園芸・造園・農の展示・出展、植物管理）	**賀来 宏和** 様	千葉大学大学院園芸学研究科客員教授 2004年「浜名湖花博」で総合プロデューサーを担当
	運営事業チーフディレクター（会場運営・管理、催事、広報）	**若松 浩文** 様	空間デザイナー、株式会社ランド代表取締役 愛知万博で運営事業ディレクターを担当

クリエーター （屋内展示企画・キービジュアル開発）	**蜷川 実花** 様	写真家、映画監督

▲蜷川クリエーターによるキービジュアル

公式ロゴマークの正式決定

- 本博覧会のシンボルとなるロゴマークは、博覧会協会において、プロ、アマ問わず広く一般より公募。
- 1,204作品の応募から最優秀賞作品を選定。
- ２月に決定した最優秀賞作品を元に作成したロゴマークについて、今般、BIE（博覧会国際事務局）の承認が得られたことから、**公式ロゴマークとして正式決定し、本日をもって公表。**
- 公式ロゴマークを効果的に活用し、**全国的な機運醸成を展開。**

EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

【デザインコンセプト】

- 公式ロゴマークのデザインは、私たちが緑から受け取るもの、やすらぎや爽やかな大気を表現。
- また国際的な博覧会ということで、日本の文化を取り入れるため日本の美的感覚である「見立ての美学」を意識。

今後の検討の方向性

AIPHの承認及びBIEの認定を受けた国際博覧会として、**万全の準備を進める**べく、博覧会協会に対する助言・指導を適切に実施しつつ、以下の事項の方針について検討を進める。

１．着実な会場整備の推進、会場への円滑なアクセスの確保

２．適切なセキュリティや安全安心の確保

３．円滑な運営に必要な取組の推進（税関・出入国管理・検疫（CIQ））

４．各国・国際機関に対する参加招請活動の展開

５．全国的な機運醸成や資金の調達の観点からの取組（ふるさと納税（企業・個人）、寄附金付記念切手の発行等）

６．みどりのコンセプトに合致する集客性の高い施策（インバウンド観光促進等）との連携

７．大阪・関西万博との連携（機運醸成、ノウハウ・レガシーの継承）

８．国際的な大規模行事の機会を活用した情報発信　　など